

# 茅ヶ崎市民活動サポートセンター 指定管理者選定審査評価表(A社)

評価点
5: 非常に優れている
4: 優れている
3: 普通
2: 劣っている
1: 非常に劣っている
0: 提示されていない、不明。

※面接審査の評価点は、上記の評価点×2となります。

評価項目及び評価の視点	様式	書類審査 評価点	面接審査 評価点
<b>1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について</b>	第3-1号様式		
(1) 基本的な取り組み方針が提示されているか。			
(2) 本市の市民活動の現状や課題を捉えているか。			
(3) 法令、条例等を遵守した考えが提示されているか。			
<b>2 組織、職員配置及び職員の育成について</b>	第3-2号様式 就業規則 労働条件通知書 賃金台帳		
(1) 施設の管理運営に係る組織及び職員配置は募集要項で示す内容を実現可能か。			
(2) 市民活動の推進に向けた人材育成に係る考えや研修計画などは提示されているか。			
(3) 市、関係機関等との連絡、調整、連携を図る方法が提示されているか。			
<b>3 収支計画について</b>	第3-3号様式		
(1) 収支計画書は、事業計画を遂行することが可能な内容が提示されているか。			
(2) 経費の縮減を図る提案があるか。			
<b>4 施設の管理について</b>	第3-4号様式		
(1) 施設の清掃、警備、衛生管理等について、募集要項で示す内容を実現することができるか。			
(2) 施設や附属設備、備品の修繕等の保守管理について、募集要項で示す内容を実現することができるか。			
(3) 施設の管理に係る記録について考えが提示されているか。			
(4) 省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが提示されているか。			
<b>5 施設の運営について</b>	第3-5号様式		
(1) 住民の平等利用が図られる方策が提示されているか。			
(2) 利用料金の徴収及び減免を効果的・効率的に行う方策が提示されているか。			
(3) サービス向上のための利用者の要望、意見等の把握やその反映方法が提示されているか。			
(4) 目標とする利用者数、稼働率が明確に提示されているか。			
(5) 施設の設置目的に合った自主事業が提示されているか。			
(6) 苦情処理に関する考え方が提示され、責任者が明らかになっているか。			
<b>6 危機管理について</b>	第3-6号様式		
(1) 事故防止、安全確保のための方策が提示されているか。			
(2) 災害対応マニュアルは整備されているか。			
(3) 緊急事態対応マニュアルは整備されているか。			
(4) 想定される事業リスクを明確に抽出、分析し、対策が提示されているか。			
(5) 市、関係機関との連携や施設内外での危機管理対応について、具体的な方法や手順が提示されているか。			
(6) 危機管理に係る考えや職員の研修、訓練について提示されているか。			
(7) 茅ヶ崎市個人情報保護条例を遵守する考えが提示されているか。			
(8) 個人情報保護に関する規定が整備されているか。			
(9) 情報公開に関する規定が整備されているか。			
(10) 情報セキュリティを含めた施設の管理運営に係る情報や個人情報の漏えい、滅失等の事故を防止する方策は提示されているか。			
<b>7 広報について</b>	第3-7号様式		
(1) 多くの市民にサポートセンターを知ってもらうための効果的な取組が提示されているか。			
(2) 市民活動の推進に向けた情報発信について効果的な取組が提示されているか。			

## 茅ヶ崎市民活動サポートセンター 指定管理者選定審査評価表(A社)

5:非常に優れている  
4:優れている  
3:普通  
2:劣っている  
1:非常に劣っている  
0:提示されていない、不明。

※面接審査の評価点は、上記の評価点×2となります。

評価項目及び評価の視点	様式	書類審査 評価点	面接審査 評価点
<b>8 市民活動の支援及び市民活動の推進について</b>	第3-8号様式		
(1) 若年層の市民活動への参画に効果的な取組が提示されているか。			
(2) シニア層の市民活動の促進に効果的な取組が提示されているか。			
(3) 市民活動等の専門的な相談に対応するための方策が提示されているか。			
<b>9 様々な活動主体との連携について</b>	第3-9号様式		
(1) 市民活動団体と地縁団体(自治会等)との連携の必要性を理解しているか。			
(2) 市民活動団体と地縁団体(自治会等)との連携に向けた効果的な取組が提示されているか。			
(3) 市民活動団体と様々な活動主体との連携の必要性を理解しているか。			
(4) 市民活動団体と様々な活動主体との連携に向けた効果的な取組が提示されているか。			
<b>10 市民活動を推進する市の施策等の充実について</b>	第3-10号様式		
(1) 本市が実施する協働推進事業の周知啓発及び支援あたり、効果的な取組が提示されているか。			
(2) 本市が実施する市民活動げんき基金補助事業の周知啓発及び支援あたり、効果的な取組が提示されているか。			
(3) 市民活動げんき基金増額に向けた効果的な取組が提示されているか。			
<b>11 市民活動の状況把握について</b>	第3-11号様式		
(1) 市内の市民活動の状況調査及び分析について、効果的な方策が提示されているか。			
(2) 市民活動団体の活動状況調査及び分析について、効果的な方策が提示されているか。			
<b>12 事業主体について</b>	第4号様式 第5号様式 登記事項証明書 役員名簿 決算報告書 等		
(1) 事業計画書に記載された内容を効果的に遂行することが可能と認められるような実績が提示されているか。			
(2) 施設を管理運営することが可能な財政状況か。			
小計		0	0
満点		225	100
総合評価点 小計(書類審査60点満点、面接審査40点満点)		0	0
<b>総合評価点 合計(100点満点)</b>		<b>0</b>	

<b>◆総評</b>
評価できる点
改善を要する点

### 総合評価点の計算方法(小数点以下は四捨五入)

総合評価点(100点満点) = (書類審査の評価点 < 60点満点 >) + (面接審査の評価点 < 40点満点 >)

書類審査の得点(満点225点)を次の算式により60点満点に補正します。

書類審査の評価点 =  $60 \div \text{満点}(225点) \times \text{得点}$

面接審査の得点(満点100点)を次の算式により40点満点に補正します。

面接審査の評価点 =  $40 \div \text{満点}(100点) \times \text{得点}$